

◆研修会特集◆ 2. 事例報告

研究補助費選定方法のルールづくり：前橋日赤版

塚越貴子

【はじめに】

前橋赤十字病院（以下当院）では論文の作成・投稿費用に対しての病院の補助・負担について、適応基準、補助金額基準に明確なものが存在しておらず、補助制度を利用している職員としていない職員が混在しており、不平等があった。そこで今後の論文作成の一助とするべく、「論文作成・投稿費用補助プロジェクト」（以下論文プロジェクト）が2015年9月に発足した。

論文プロジェクト発足にあたり、以下の3項目を遂行条件とした。①補助金額の設定は病院経営の観点を盛り込むこと、②論文作成・投稿について病院の補助負担制度を多く利用している医師と全く利用していない医師をメンバーに入れること、③主に制度を利用する対象職種の見解を反映し、その職種が満足のいく成果物とすることである。活動期間3ヶ月と期限を設け、活動を開始した。

【概要】

論文プロジェクトのメンバーは医師6名、事務4名、司書1名で進捗状況定期報告の間隔は月約1回とした。メンバー構成は医師は論文多数執筆者2名、論文執筆推奨者1名、多数医師在籍診療科1名、制度未使用者1名、院長となっている。事務からは制度設計者、財務分析事務取扱者、申請事務取扱者、2回

目以降から医局秘書と司書が参入した。

論文プロジェクトを着手するにあたり、当院の過去3年間の論文投稿実績と全国赤十字施設の論文学会発表数、他の赤十字施設での助成制度の状況などを調査し参考資料とした。

【結果】

論文の作成・投稿の費用に対して病院が補助・負担する適応基準の対象は、筆頭執筆者が前橋赤十字病院常勤職員もしくは助成条件を満たす退職職員。PubMedまたは医中誌いずれかに収載されるジャーナルにアクセプトされたもの、学術集会抄録に外国語で掲載されるもの、掲載料を要するジャーナルは査読を経てアクセプトされていることを条件とした。金額基準は掲載料については実費助成としカラー印刷代、英文校正代は細目に金額を設定した。別刷代と文献収集代は助成対象外となった。

職員への広報を兼ねて期間限定の院内パブリックコメントを募集し、助成規定Q&A作成後、2016年1月以降申請分から適用された。

【課題】

データベースのタイムラグや新規ジャーナルについての対応、医師だけでなく幅広い職員への周知を今後の検討課題としている。こうした取り組みに参加した以上は図書室担当者として積極的に広報し、全職員が利用できるよう継続的に支援していく必要がある。

TSUKAGOSHI Takako
前橋赤十字病院 図書室